

## 旅行条件（要約）

### 【手配旅行契約】

・この旅行は、株式会社アレスインターナショナル（東京都渋谷区神宮前6-9-1 観光庁長官登録 1660 号）（以下当社といいます。）が手配する旅行であり、この旅行に参加する旅行者は当社と手配旅行を締結することになります。

・手配旅行契約の内容・条件は、パンフレットによるほか、別途お渡しする確定書面（最終書類・日程表）、契約書面（受講条件及び利用に関する規約）、及び当社ホームページ記載の標準旅行業約款によります。

### 【手配債務の終了】

・当社が善良な管理物の注意をもって旅行サービスの手配をしたときは、手配旅行契約に基づく当社の債務の履行は終了します。したがって、満員、休業、条件不適当等の事由により、運送・宿泊機関等との間で旅行サービスの提供をする契約をできなかった場合であっても、当社がその義務を果たしたときは、旅行者は、当社に対し、当社所定の旅行業務取扱料金（以下「取扱料金」といいます。）を支払わなければならない。

### 【手配代行者】

・当社は、手配旅行契約の履行に当たって、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させることがあります。

### 【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

・当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、当社に提出していただき、請求書に記載の料金を申込金としてお支払いいただきます。

・申込金は旅行代金、取消料、違約料その他の旅行者が当社に支払うべき金銭の一部として取り扱います。

・お客様との旅行契約については、当社が承諾をし、申込書と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

・当社は、業務上の都合があるときは、手配旅行契約の締結に応じないことがあります。

・当社は上記の規定にかかわらず、書面による特約をもって、申込金の支払を受けることなく、契約の締結の承諾のみにより、手配旅行契約を成立させることがあります。

・前述の場合において、手配旅行契約の成立時期は、前述の書面において明らかにします。

### 【契約書面】

・当社は、手配旅行契約の成立後速やかに、旅行者に、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます。）を交付します。

・前述本文の契約書面交付した場合において、当社が手配旅行契約により手配する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該契約書面に記載するところによります。

### 【契約内容の変更】

・旅行者は、当社に対し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の手配旅行契約の内容を変更するよう求めることが出来ます。この場合において当社は、可能なかぎり旅行者の求めに応じます。

・前述の旅行者の求めにより手配旅行契約の内容を変更する場合、既に完了した手配を取り消す際に運送・宿泊機関等に支払うべき取消料、違約料その他の手配の変更に関する費用を負担するほか、当社に対し、当社所定の変更手数料を支払わなければならない。また、当該手配旅行契約の内容の変更によって生ずる旅行代金の増加又は減少は、旅行者に帰属するものとします。

・現地宿泊先を、旅行者の都合により変更する場合は、最低 4 週間前までに、当社に連絡をしなければなりません。その場合、予約金の 30%は違約料として返金はありません。4 週間前までを切ってしまった場合、宿泊料の 4 週間分は旅行者の負担となります。

・現地宿泊先を宿泊中にキャンセルする場合はすでに旅行者が受けた旅行サービス並びにまだ提供を受けていない旅行サービスの費用は旅行者の負担となります。

・宿泊機関を延長希望する場合は当社に 3 週間前までに連絡をし、延長の手続きをすることが出来ます。（空き状況により、遂行出来ない場合もございます。）

※アカデミー主催者側の意向、又はその他の事由により、受講順序が変更になった場合でも、当該アカデミー受講の提供を受けることができた場合においては、スケジュールの変更による変更補償金の対象とはなりません。

### 【旅行者による任意解除】

・旅行者は、いつでも手配旅行契約の全部又は一部を解除することが出来ます。

・前述の規定に基づいて手配旅行契約が解除されたときは、旅行者は、既に旅行者が受けた旅行サービスの対価として、又ははまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料、違約料その他の運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払う費用を負担するほか、当社に対し、当社所定の取消手数料及び当社が得るはずであった取扱料金を支払わなければならない。

・当社の責任とならないローン、渡航手続の事由による解除の場合も当社が得るはずであった取扱料金を支払わなければならない。

### 【旅行者の責に帰すべき事由による解除】

・当社は旅行者が所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、手配旅行契約を解除することがあります。

・前述の規定に基づいて手配旅行契約が解除されたときは、旅行者は、いまだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料、違約料その他の運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払う費用を負担するほか、当社に対し、当社所定の取消手数料及び当社が得るはずであった取扱料金を支払わなければならない。

### 【当社の責に帰すべき事由による解除】

・旅行者は、当社の責に帰すべき事由により旅行サービスの手配が不可能になったときは、手配旅行契約を解除することが出来ます。

・前述の規定に基づいて手配旅行契約が解除されたときは、当社は、旅行者が既にその提供を受けた旅行サービスの対価として、運送・宿泊機関等に対して既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を除いて、既に收受した旅行代金を旅行者に払い戻します。前述の規定は、旅行者の当社に対する損害賠償の請求を妨げるものではありません。

### 【旅行代金】

・旅行者は、旅行開始前の当社が定める期日までに、当社に対し、旅行代金（請求書合計金額）を支払わなければならない。

・当社は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。

・前述の場合において、旅行代金の増加又は減少は、旅行者に帰属するものとします。

### 【取扱料金】

・運送・宿泊機関等の複合手配のアカデミー及び通訳料は、定価での販売となり取扱料金はいただきません。

・宿泊・運送機関・その他のサービス・アカデミーのみの手配は 1 手配につき 20%以内の取扱料金を申し受けます。（下限料金 1,100 円）

### 【取消手数料】

・旅行開始日の前日から起算して遡って 60 日目に当たる日以降～31 日目に当たる日まで取消（契約解除）の場合、ご請求金額総額の 20%取消手数料を申し受けます。

・旅行開始日の前日から起算して遡って 30 日目に当たる日以降～14 日目に当たる日まで取消（契約解除）ご請求金額総額の 50%の取消手数料を申し受けます。

・旅行開始日の 13 日前以降取消（契約解除）の場合は、ご請求金額総額の 100%の取消手数料となります。

※アカデミー・宿泊・航空券の取消に関しては別紙契約書面又は請求書備考欄をご参照下さい。

### 【当社の責任】

・当社は、手配旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が【手配代行者】で記載した規定に基づいて手配を代行させた者（以下「手配代行者」といいます。）が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して 2 年以内に当社に対して通知があったときに限りです。

・当社は、手荷物について生じた前項の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して、国内旅行にあつては 14 日以内に、海外旅行にあつては 21 日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者 1 名につき 15 万円を限度として賠償します。

・当社の責を負う範囲は、契約締結時の契約書面に記載された手配内容となります。契約締結後の旅行者の都合による変更又は解除による損害は当社の責に帰するものではありません。

・現地美容研修は各スクールの主催となり、各スクールの責に帰属するものとします。

### 【旅行者の責任】

・旅行者の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該旅行者は、損害を賠償しなければなりません。

### 【最終日程表の交付時期】

・確定した主な運送機関名及び宿泊旅館・ホテル名が記載された最終日程表は、最終書類と一緒に旅行開始日の前日までに交付します。ただし、旅行開始日の 7 日前以降にお申し込みがあった場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

・運送機関の発着時刻は、運送サービス業者の都合により予告無く変更される場合があります。出発時刻は乗車券その他の旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を基準とします。

### 【アカデミーの夏季休暇・冬季休暇・英国祝日について】

・全アカデミーのご受講日に英国祝日・現地のやむ終えない状況での休講が重なってしまった際のご返金・日にち延長は出来かねます。

・各コースにより、アカデミーが定める冬季休暇が重なる場合がございます。その際の休暇期間は授業日数として数えられますが、授業のカリキュラムに変更はございません。よって上記の事由による授業日数の延長、又は受講代金の返還はございません。

### 【旅行条件・旅行代金の基準日】

・この旅行条件は、下記の日付を基準としています。  
2023 年 3 月 31 日

■その他の詳細な旅行条件は確定書面（最終書類・日程表）、契約書面（受講条件及び利用に関する規約）、及び当社ホームページに記載の標準旅行業約款手配旅行契約によります。

■旅行企画実施/㈱アレスインターナショナル  
観光庁長官登録旅行業 1660 号  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 6-9-1  
（フリーダイヤル）0120-40-6667（フリーFAX）0120-00-4270  
総合旅行業務取扱管理者：佐藤 由希子  
（社）日本旅行業界正会員/ボンド保証会員/旅行業公正取引協議会会員  
留学ホームステイツアー等/適正化協議会正会員

## SASSOON ACADEMY受講条件

### 1. 一般の予約情報

1.1 すべての研修コースは、Haircare Ltd (イギリスとウェールにおいて会社番号 02336232 として登録されている会社であり、登録事務所は Lynchgate House 1階、Canon Park shopping Centre, Canley, Coventry CV4 7EH である) ササーンアカデミーとして取引をしています。この Haircare Ltd の取引条件において、ササーンアカデミーは「ササーン」や「われわれを」または「われわれは」として表記しております。

1.2 ササーンは、研修コースの受講代金の一部または全額が支払われるまでは、またはあなたの予約が確定するまでは、いかなる学生においても研修コースでの席を設けることはできません。1席について前払いは£250以上が必要になります。

1.3 研修コースの予約やコースの前払金または全額のお支払いをしていただくことで、学生はこの取引条件に書かれている内容を読み、理解して従うことに同意するものとします。

1.4 予約はササーンにより確定されます。5営業日以内に予約確定のメールを送るのでデポジットまたはコース料金全額のお支払いをお願いします。

1.5 ササーンは、研修コースへの参加を拒否する決定権を有するものとします。

1.6 全てのコースは英語で行われます。コースの参加にあたり、必要レベルの英語を理解または話すことができない学生は、受講コースのためにそれぞれの通訳を手配する責任があります。必要レベルの英語を理解または話すことができない学生は、適切な能力のある通訳がいなければ実習を受けることはできません。

1.7 ビギナーズコースとタイトルにあるコースを除いて、学生は基本的な髪の手入れの知識を持っていない場合があります。もし経験レベルが十分かどうか分からない場合は、ササーンに相談してください。ビギナーズコースを除いた全てのコースの予約は、学生はコースに参加するにあたり必要な専門知識を有する必要があります。必要な知識を持ち合わせていないが為に生じる事柄に対して返金はいたしません。

### 2. 前払金と受講料金

2.1 メール、ネット、電話などオフィスでの対面以外での予約の場合、予約確定から7日以内であれば予約を取り消すことができます。ただし、ササーンアカデミーでの受講が完了している場合、7日以内であっても取り消しできません。予約確定後7日以内で、受講中の取り消しの場合はそれまでに受けた受講日数を除いて取り消すことができます。その際はキャンセルの手続きをするのでお知らせください。

2.2 前払金と受講料金は以下の場合を除いて、支払い戻しができません。

- 2.1の条項に従いキャンセルされた場合
- 2.2 受講開始10日前までにキャンセルが伝えられた場合
- 2.2.3 CAS ビザ取得予定で契約書の項目10を満たしているながらもCASビザを却下された場合の返金が認められた場合。
- 2.2.4 STS ビザ取得予定で契約書の項目10を満たしているながらもSTSビザを却下された場合の返金が認められた場合。
- 2.2.5 不可抗力やテロリスト、新型コロナウイルスを含むパンデミックなどによるキャンセル以外でササーンによってキャンセルされた場合。

2.3 2.1に従いキャンセルされ、またコースが既に開始していた場合、キャンセルの報告を受けた日までの受講料と2.4に表記してある手数料を差し引いての返金となります。

2.4 契約書の10項目に従っている、もしくはササーンが同意をした場合のCASやSTSビザ関係によるキャンセルは£75 (VAT込み)の手数料がかかります。

2.5 書面での同意した場合、または60日より前に報告を頂いた場合を除き、ササーンが受講するコースの開始日をお知らせした時点で、他のコースへの変更をすることができます。

2.6 キャンセルは代理店であるアレシインターナショナルまでご連絡をお願いします。

### 3. 支払いについて

3.1 全ての受講代金は、控除なくササーンに支払わなければなりません。

3.2 ササーンが受講料金の分割払いに同意している場合以外は、受講料金の残高はコースが始まる28日前までにササーンに支払わなければなりません。受講料の分割払いにササーンが同意している場合を除き、コース開始28日前までに全ての受講料の支払いを終えてない場合は、学生はコースを受講することができます。

3.3 ササーンが受講料金の分割払いに同意している場合以外は、受講料金の残高はコースが始まる28日前までにササーンに支払わなければなりません。受講料の分割払いにササーンが同意してい

る場合を除き、コース開始28日前までに全ての受講料の支払いを終えてない場合は、学生はコースを受講することができません。

3.4 生徒が受講料全額を払えなかった場合、いかなる試験も受けることはできません。またコースに関する受賞や功績を受けることができません。

3.5 適用可能な場合、提示されたすべての料金には現行レートのみが含まれています。英国以外の国で設立された学生やコース受講者は、VAT番号の提供などにより、事業を行っていることが証明されれば、その限りではありません。

3.6 全てのコースとその受講料金は事前の通告なしに変更される可能性があります。ササーンがコースを開催するにあたり人数が多すぎると判断した場合、その予約をキャンセルすることができます。他のコースへの変更を提案いたしますが、それ受けられない場合、全額返金いたします。

### 4. コースの日程と時間

4.1 特に記載がない場合は、全てのコースは月曜日に始まります。

4.2 ササーンアカデミーはクリスマス休暇と、全てのイギリスの祝日と銀行休暇は閉校します。

4.3 午前9:30から始まるディプロマコース以外は、全てのコースは月曜日から金曜日までの午前10時から始まり、およそ17:30に終わります。ササーンは裁量権の基で、コース時間の変更が望ましいと考慮した場合にコース時間について事前通告することなく変更する場合があります。

### 5. 道具と制服

5.1 学生は制服を着る必要はありません。しかしサロンで働くような格好にしてることが求められます。服装の基準についての詳細と衛生に関してはササーンアカデミースクールのしきたりとルールで言及しています。学生はこのしきたりとルールに adher しなければなりません。またコピーを学生に配布し、これに同意してサインをする必要があります。

5.2 ササーンから学生へ提供される道具の詳細については、道具リストに記載されています。

5.3 ササーンから提供される全ての道具はササーンの所有物であり、要求に応じて学生からササーンに手渡して渡します。コースの終了やコースの出席を早くに終了した場合は、学生はすべての道具をササーンからの要請に対して手渡しでの返却に約束することを同意します。学生はササーンの道具の紛失や損傷について、ササーンに補償する責任があります。

5.4 学生はカットティングはさみ (4.5 インチから 5.5 インチ)、後ろが平らなブラシ、コーム、カットコーム(カラー受講の場合は、テールコームとジャンボコーム)、セクションングクリップをコース受講するときに持参してください。

5.5 学生がコースに持参する全ての道具、貴重品や個人の所有物について、全て学生の責任でありコースを受講していないときは置いたままにしてはけません。ササーンはそのような道具、貴重品や個人の所有物について一切の損失や損傷に関する責任を負いません。

### 6. 証明書

6.1 英国の移民規則により、お客様が以下の条件を満たしていることを確認する必要があります。

ササーンのトレーニングコースを受講するために英国に滞在する法的権利があること。次の目的のために、コース初日およびトレーニング開始前に、以下の書類のいずれかを提出していただく必要があります。書類のコピーを作成し、個人情報保護方針に基づいてこれを取り扱います。また、書類のコピーを作成し、「学生およびモデルのためのプライバシーに関する通知」に基づいて取り扱います。

これらの書類はすでに提供されているはずですが、[edservices@sassoonglobal.com](mailto:edservices@sassoonglobal.com) から請求することができます。

- 6.1.1 写真付きの現在有効なパスポート
- 6.1.2 写真ページのある有効なEU ナショナルカード、もしくは
- 6.1.3 英国の写真付き運転免許証または仮の写真付き運転免許証

6.2 お客様がこれらの身分証明書を提出されない場合、お客様はササーンのトレーニングコースを受講することができません。また、お客様が適切な身分証明書を提出しなかったためにササーンがお客様の適性をキャンセルした場合、お客様が支払った保証金およびコース料金は返金されません。

### 7. 時間厳守、ルール遵守と長期欠席

7.1 学生は、学生に知らせているササーンの健康と安全ポリシーとルールの全てに従わなければなりません。他の学生に対して脅威的だったり、健康と安全のガイドラインまたはササーンアカデミースクールのしきたりとルールに違反したり、彼ら自身や他人を危険にさらすような場合には、ササーンは学生にササーンの敷地から出ることを、またコースからの退去を求める権利を有します。上記のような理由で退学を求められた学生は、コース受講料金の払い戻し金を受け取る資格はありません。

7.2 コースが進むにあたり、常習的に遅刻したり欠席をする場合は、ササーンアカデミーの校長との事前同意がない場合は容認することはできません。常習的な遅刻や欠席について正当な理由や事前の同意がない場合は、学生はコースから離脱しなければならぬかもしれません。ササーンアカデミー校長の決定が最終判断とみなされます。この条項に書かれてある理由でコースを離脱しなければならぬ学生については、コースの受講料金の払い戻し金を受け取る資格はありません。

### 8. 苦情と嘆願

8.1 苦情を初めてする場合は、まずコースのチューターまたは先生に苦情を訴えます。もし結果に満足しない場合、また苦情が先生に関する場合で、苦情を直接彼らに訴えたくない場合は、ササーンアカデミー校長に直に苦情の申し立てを行うべきです。もしその苦情への対応に満足いかないものである場合は、最終的で拘束力を有するササーンのジェネラルマネジャーに苦情の申し立てをします。

8.2 出来る限り全ての苦情は可能な限りすぐに申し立てされるべきです。出来事から24時間以内か、その日の次の就業日に苦情は申し立てされるべきです。苦情がこの時間以外でなされた場合は、時間経過のために必ず苦情が対処されるとは限りません。苦情の申し立てが早く必ずなされた場合を除いては、コースが終了したあとに申し立てられた苦情については対処できません。

### 9. 著作権

9.1 いかなるコースの資料、道具等における全ての知的財産の権利はササーンに帰します。学生にはコースの間、ただ貸し出すということだけで提供いたします。コース以外でのその資料、道具等のコピーや再利用は、硬く禁止します。

9.2 あなた、また学生は Vidal Sassoon, Vidal, Sassoon, Sassoon Academy, またそれらに似ている名前のあるパリエーションの名前を使ってはなりません。これらの名前全ての知的財産権はササーンが所有します。

### 10. CASビザとその他のビザ

10.1 CASが必要な学生で、その学生の受講コースが開始する前の時点でCASビザの取得を拒否された場合は、その学生に関しては前払金または受講料金の払い戻しを受ける権利を与えられません。払戻金を受け取るためには、CASビザの取得を拒否された証拠をササーンが受け取れるような形でササーンに提示しなければいけません。

10.2 CASビザの取得が拒否された学生で、前払金または受講料金の支払い戻しをする学生は事務手数料として£75 (VATを含む)がかかります。この事務手数料は学生に支払い戻される金額から差し引かれます。

10.3 STSが必要な学生で、その学生の受講コースが開始する前の時点でSTSビザの取得を拒否された場合は、その学生に関しては前払金または受講料金の払い戻しを受ける権利を与えられます。払戻金を受け取るためには、STSビザの取得を拒否された証拠をササーンが受け取れるような形でササーンに提示しなければいけません。

10.4 CASビザの取得が拒否された学生で、前払金または受講料金の支払い戻しをする学生は事務手数料として£50 (VATを含む)がかかります。この事務手数料は学生に支払い戻される金額から差し引かれます。

10.5 学生にはCASとSTSビザの取得が拒否された以外の他のビザに関して、前払金や受講料金の支払い戻しをしません。

10.6 コースに参加するための、またはコースの期間中にイギリスに滞在するために必要なビザや許可を全ての学生が確実に得ること

### 11. 雑則

11.1 ササーンはプロでないモデルを提供します。しかし可能であれば、モデル不足ということで事前通告なしに学生は代替プログラムを紹介されるかもしれません。

11.2 ササーンポリシーとして、他のサロンの従業員またはスポンサーを受けているいかなる学生について、学生がコースを受講している間は、ササーンはササーンへの雇用目的やそれに関連する企業への雇用目的で学生を勧誘することはありません。

11.3 この取引条件を承認することで、1週間以上のコースに参加できるのは18歳以上であることを確認してください。ササーンのポリシーで、1週間以上のコースでは18歳未満の学生の参加はお受けすることができません。

11.4 ディプロマをなくしたなどいかなる理由でディプロマのコピーが欲しいという場合は、事務手数料として£12 (VATを含む)がかかります。

11.5 取引条件に従って権利を他の組織に託すことができます。その際は必ず書面にてお伝え、利用条件が変わらないことを確認します。

11.6 コース受講中16歳以下の子供をササーンアカデミーのビル内に入室させることはできません。

11.7 コースを受講に影響する可能性のあるアレルギーや身体疾患などの報告義務があります。

### 12. 紛失や破損の責任

12.1 われわれがこの取引条件に従わなかった場合に起こりえた紛失や破損はわれわれが責任を取ります。ただし、破損や紛失が予測可能であったもの、たとえば取引段階でその問題が提示されていた場合に限る。

12.2 法的責任に反することはしません。これには従業員、スタッフ、契約者による過失致死や個人の怪我を含みます。

12.3 われわれにビジネスの損害の責任はありません。われわれはトレーニングコースを提供するのみで、個人の損失、失職、経営難などの責任は取りかねます。

### 13. 法律

本取引条件は英国とウェールズの法律に準拠するものとします。また関係者はイギリスとウェールズの裁判所の権限に従うものとします。

### 通訳について

#### 1. キャンセル料金

※受講申込後のキャンセルは受講代金及び通訳料のご請求金額の25%

※コース開始日2週間前から1週間前までのキャンセル・通訳御請求金額総額の50%

※コース開始日1週間前から当日までのキャンセル・通訳御請求金額総額の100%

#### 2. その他

・同じコースにて複数の日本人が受講する場合、学校側より通訳者数が制限される場合があり、生徒はその指示に従わなければなりません。またその際、人数による通訳料金の変更はございません。

・同じコースに他のエージェントの通訳者がいても合同にはなりません。

・コースの間に病欠、遅刻、早退をしても、返金はございません。

#### 約款について

・約款はこちらをご確認ください。

#### 裏面の確認をお願いします。

(株)アレシインターナショナルはササーンアカデミー受講条件の権限はササーンアカデミーへ委ねています。また他の権限に関しては、各担当業者へ委ねています。手数料が掛かる案件にしましては、1案件£5の手数料を追加させていただきます。**上記受講条件と他の条件の内容を理解した上で、本条件に同意する場合は、「同意します」チェックボックスにチェックを入れてください。入力内容確認画面の「送信」ボタンを押した時点で本規約に同意したものとみなします。**

## 宿泊施設の予約及び利用に関する規約<sup>※利用者のみ</sup>

### 規約内に使用の表現法の定義

- ・**お客様・滞在者**は宿泊施設に滞在する人を意味します。
- ・**手配会社**は宿泊施設を手配するイギリスの現地会社を意味します。
- ・**エージェント**は手配会社とお客様を繋ぐ日本語のサービスを提供する会社、本規約では、アレスインターナショナルを意味します。
- ・**滞在先**は本規約では宿泊施設を意味します。
- ・**滞在先の管理会社**は宿泊施設の管理会社を意味します。

### 基本の手配とお支払いについて

エージェントから、申込みに必要な情報、滞在您希望の日程、週の最高ご予算、通学先の学校の場所を伺い、どの宿泊施設に空室があるかを手配会社にお問い合わせいたします。ご希望に合う場所の空きが確認されましたら、設備や場所の紹介と共に部屋のオファーが出ます。その後内容にご納得頂き、お手続きご希望となった場合は予約手続きに進みます。ほとんどの場合で宿泊施設の申し込みは混雑があるため、希望日に空き室が見つかった場合は、予約確定のために、すぐにお支払いの手續きが必要となります。予約手續きご希望の旨をお知らせ頂いた後、エージェントよりご請求書を発行、すぐに支払いをすることで、予約確定になります。ご請求書発行後のお支払い期限は混雑状況にもよりますが約2日です。ご請求書には、滞在先費用、手配料、税金、銀行振り込み手数料（※該当の場合）が含まれます。

### デポジット（前金）を支払って予約をする場合

デポジット（前金）を支払い、希望の部屋を予約する方法は、滞在先管理会社がその方法の受付が可能だと判断した場合のみ可能です。この方法で予約をした場合、**デポジットはどんな状況においても返金が成されません。**

この方法を選んだ場合は、デポジット以外の残金を、最低滞在先が始まる**6週間前(42日間)**までに支払いをする必要があります。

残金の支払いが成されなかった場合は、予約は自動的にキャンセルとなります。

また、お客様の方からキャンセルした場合、もしくは、期限通り（6週間前まで）に残金の支払いが確認されなかった場合も、デポジットの返金はありません。稀に、予約をした場合の部屋のコンファームができないことがあります。その場合は、滞在先管理会社が予約を遂行できないと明言した時点から7日以内に全額が返金となるか、別の滞在先の提案が成されます。

デポジット支払いの予約方法は、滞在先管理会社がその方法を受け付ける場合のみであり、そうでない場合は全額支払いのオプションのみになります。

### キャンセルの場合

- 滞在先全て、もしくは一部期間のキャンセルが**到着前**に申し出る場合。
- ・到着の 4 週間前までにキャンセルを申し出た場合 — 返金なし

- ・到着の 4 週間以上、6 週間未満にキャンセルを申し出た場合 — 全額の 30%と予約料を差し引いた額を返金
- ・到着の 6 週間以上までにキャンセルを申し出た場合 — 全額の 20%と予約料を差し引いた額を返金

・ビザが取得できなかった場合 — 到着の 4 週間前までの申し出で、全額の 20%と予約料を差し引いた額を返金（ビザ取得ができなかった証明の提出が必要）返金がある場合、返金額から、返金手續きに発生する銀行手数料などは差し引かれます。キャンセルの知らせは、手配会社のスタッフに**イギリス時間で月曜日から金曜日の 10 時から 5 時まで**の間にする必要があります。キャンセルを申し出る場合は、時差も考慮し、余裕を持ってエージェントまでご連絡ください。費用の支払いが遅れた場合は手配会社側から自動的に部屋がキャンセルされることもあります。原則一旦予約した日付を変更することはできませんので、確実に、到着日と退出日を決めてください。日付の変更を希望する場合は、各寮の規約と空き状況により変わってきます。もし変更が可能になる場合は、手配料金の£160が発生いたします。

### 滞在期間の短縮

滞在期間を短くする希望が発生した場合は、一旦支払いを終えたあとは原則返金が成されません。もし滞在先でなんらかの問題が発生し、滞在期間の短縮となった場合は、問題を解決するための最善の努力を尽くします。

**手配会社からの方が及ばない事態の発生なども想定し、滞在中全てをカバーしている旅行保険に加入することを強くお勧めいたします。**

保険は、万が一の事態発生の場合の学校、滞在先、交通費、怪我や病気などのコストをカバーするのが最適です。ご自身の病気などの理由により、滞在期間を短くしなければいけない事態が発生した場合は、滞在先のコストも保険がカバーしてくれることもあります。手配会社、及びエージェントでは、適した海外保険に加入をしていなかったことにより発生する費用についての責任を負うことは一切できませんので、あらかじめご了承ください。

### 手配会社側からのキャンセルが発生した場合

稀に、手配会社側から予約のキャンセルが発生する場合があります。手配会社はそれを行使する権利を有しています。例としては、滞在先に問題が発生し、コンファームした予約内容通りのサービスを提供できないと判断した場合などです。

万が一このような形でキャンセルが発生した場合は、手配会社及びエージェントは可能な限りただちにお客様にご報告をします。しかし、このような事態は手配会社・エージェントにとって、不可抗力であるということをおらかじめご了承ください。お客様は支払いをした時点で、この陳述を承認し、以下に記述の不可抗力事態発生時の解決法について同意をしたとみなされます。

#### 不可抗力事態発生に関する解決法について

・可能な限り、予約された元の滞在先に近い環境と費用でまかなえる別の滞在先のご提案をします。もし、代替え提案の滞在先の費用が、以前の費用より高くなる場合は、差額の支払いが必要となり、差額の支払いがない限

りはお手配をすることができません。もし代替え提案の滞在先の費用が以前の費用より低くなる場合は、差額の返金をいたします。

- ・もしお客様が代替え提案の滞在先の受け入れをしない場合は、元々の滞在先の残額を返金する手續きを行います。最終返金額から、手配料、その他発生する事務手續き費用（※該当者のみ）、返金により発生する銀行振り込み手数料は差し引かれます。
- ・手配会社及びエージェントからの不可抗力事態発生に関する賠償金は一切支払いができませんのでご了承ください。手配会社及びエージェントの責任は、お客様から支払いがあった滞在先手配に関する費用のみに限ります。

### 滞在に関する規約

#### 到着前

滞在先をアレンジできるのは、18 歳以上で、イギリスにフルタイムの学生として渡航をする方へのみとなります。また、イギリスに学生として入国できるかどうか、パスポートの有効期限、ビザなどについても滞在先を予約する前に必ずご確認ください。

イギリス滞在中の海外保険へのご加入を強くお勧めいたします。手配会社からの力が及ばない事態の発生なども想定し、滞在中全てをカバーしている旅行保険に加入をすることを強くお勧めいたします。保険は、万が一の事態発生の場合の学校、滞在先、交通費、怪我や病気などのコストをカバーするものが最適です。手配会社、及びエージェントでは、適した海外保険に加入をしていなかったことにより発生する費用についての責任を負うことは一切できませんので、あらかじめご了承ください。

出発前に、イギリス入国に必要な書類（パスポート・ビザ含む）を持っているか今一度ご確認ください。ご到着の空港からどのようにして滞在先に行くか、チェックインができるか（チェックイン時間と、受付時間の確認など）もご自身で必ず事前にご確認ください。

#### 滞在中

喫煙ルール、門限など（※該当する場合）、滞在先のルールや規制は必ず守ってください。お客様の行動が、別の滞在者やスタッフに影響を及ぼす可能性があることを理解し、一滞在者としての責任を持った行動をしてください。滞在先へのお支払いをすることで、滞在先のルールや規制に沿い、道理にかなった行動をし、他の滞在者の迷惑にならないような行動を心がけることに同意をしたものとみなされます。各滞在先のルールや規制などの理解をし、それに沿った行動をするのはご自身の責任となります。もし、滞在先ルールで不明瞭な部分がある場合、確認が必要な場合は、エージェントまでご相談ください。万が一ルールや規制に反した行動をとっている、もしくは他者に迷惑が掛かったり、道理に反した行動をとっていることが認められた場合は、滞在先の管理会社、もしくは手配会社及びエージェントから警告が発せられる場合、罰金の宣告、賠償金、返金、事前の警告なしに滞在先を退出するような通達がなされる場合もあります。

### 建物に損傷が発生した場合

もし、お客様が滞在先の家具、取り付けられた家具や設備、建物内外の家具や設備に損傷を発生させた場合、故意に発生させたものでなかった場合でも、滞在先の管理会社スタッフ、もしくは手配会社及びエージェントスタッフに申し出をする

ことが求められます。もし、損傷がお客様の起因により発生したと判断された場合は、状態を元に戻すための費用をお願いすることもあります。その費用の支払いが成されなかった場合は、法的措置をとり追及されます。またその措置により発生する法的費用の支払いについてもお客様の責任となりますので、あらかじめご了承ください。

### TV ライセンス

TV を持ち込む場合、もしくはパソコンやスマートフォンなどを使って TV ライセンスが発生する番組を閲覧する場合、TV ライセンスの費用を払うのは滞在者の責任となります。不明瞭なことがありましたら、エージェントまでお問い合わせください。

### カウンセルタックス（住民税）

フルタイムの学生は、カウンセルタックスの支払い義務がないのが通常です。ですが、カウンセルタックスを支払わなくても良いという書類をお客様が学校から入手することが求められる場合があります。これは滞在先の受付に提出をしてください。万が一書類の提出ができずカウンセルタックスが発生した場合は、お客様に支払い義務が発生いたしますので、ご了承ください。

カウンセルタックスについて不明瞭なことがありましたら、エージェントまでお問い合わせください。

### 【ご注意】

事前の手配は、可能な限り対応させていただきますが、現地での決定事項が優先されます。宿泊施設でのご利用の場合、お客様のご都合でのお部屋の変更や退室等のご希望場合は、基本的には承りませんが、速やかにご相談ください。ご入金後の返金は承りませんので、ご了承ください。宿泊施設内の苦情・事故は、利用者側の責任となり、弊社では一切関知できませんので、常識の範囲での行動をお願い致します。通常は、ございませんが、ルームクリーニングや通常消耗の修繕いいわゆる原状回復にかかる実費など、宿泊施設より追加請求があった場合、ご契約本人様に追加請求させていただきますので、宿泊施設のご利用方法に十分お気をつけて安全に暮らしていただきますよう、お願い申し上げます。

### 航空券及び宿泊施設について<sup>※利用者のみ</sup>

- ・航空券及び宿泊施設の料金は時期によりお値段の変動があるため、現地の料金とは異なります。予約時に合意された料金でご請求させて頂く事を予めご了承下さい。
- ・宿泊施設内の部屋の移動があった場合は、速やかにその指示に従わなければなりません。部屋の変更や利用しなかった場合でも、契約時の合意された内容が優先され、料金の返金、延泊は致しません。

### 海外旅行保険について<sup>※利用者のみ</sup>

- ・当社では、お客様に安全で快適なご旅行をして頂く為に万全を期しておりますが、万が一の事故に備え、ジェイアイ海外旅行保険の加入をご案内しております。
- ・海外で事故等があった場合、保険加入をしていないと、医療費が高額になり、全額お支払いいただく事になります。
- ・お客様の意向により、当社でご案内する「ジェイアイ海外旅行保険」にお申込みされない場合は、ご自身でご加入をお願い致します。